

都市機構が来年４月に実施しようとしている継続家賃の値上げを中止し、居住者の居住安定策を確立することを求める意見書

公団住宅に住む大半は高齢者であり、年収２００万円台以下の低所得者です。機構は、この居住者の生活の実情、家賃の支払い能力には目を向けず、民間家賃との格差是正と３年毎の改定周期を理由に来年４月の家賃値上げを準備しています。

高家賃のため空家は前月で１１％をこえ、ちなみに町田では、町田山崎７０４戸１７．９％、鶴川３４８戸２０．７％、藤の台３４６戸１５．４％、成瀬駅前ハイツ５０戸１５．９％です。空き家増大の主な原因が「近傍同種家賃」なるもののＵＲ査定とそれにもとづく家賃改定ルールにあることはいまや明白ではないでしょうか。

機構はこのルールを見直そうともせず家賃値上げを強行しようとしています。家賃値上げを中止し、現行の家賃制度を抜本的再検討すべきです。

機構賃貸住宅部門の定期純利益は６４７億円、機構全体では４９２億円、家賃収益は居住者を犠牲にし他部門の赤字の穴埋めに回されています。

国会がおおいに主導権を発揮し、来年４月の継続家賃値上げを中止し、住まい安定確保の政策を実現することを要請します。

イ 機構が来年４月に実施しようとしている継続家賃の値上げを中止し、住まいの安定確保の政策を実現することを意見具申いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。